

3. 渉外部より

4. 女性部より

Ⅲ、関連団体より

1. 菊水地区会館運営委員会から
2. 菊水地区福祉のまち推進センターから
3. 菊水地区まちづくりネットワーク会議から

菊連協 理事 各位

日時：令和5年5月14日（日）10時～

場所：菊水地区会館

菊連協 令和5年5月定例理事会 議案

I. 行政から連絡事項 《ヴィーライアン所長から》

II. 議題

1. 総務部より

(1) 蠣崎会長からの報告について

- ① 白石区町内連合会連絡協議会4月会長会議（4/13）
- ② 白石区ふるさと会会費（案）について

(2) 令和5年度菊連協理事役員の一部改選（案）について

- ・南連合町内会会長及び女性部長の役員改選があったことから、会則に基づき別紙（案）のとおり改選します。

(3) 各部会の年間事業計画の提出について

- ・各部会（総務部・防災部・渉外部・女性部）においては、具体的な年間事業計画（案）を6月2日（金）迄にまちづくりセンターへ提出願います。

(4) 「白石区ふるさとまつり」について

5月10日第1回事務局会議（永井副会長出席）

・まつり開催（案）

日時：7月17日（月・祝）10:00～18:00

場所：札幌コンベンションセンター 大ホール・中ホール・屋外展示場

・当日スタッフ依頼

菊連協～ 催事担当 午前 9:00～14:30 ・ 午後 14:15～19:00
（午前・午後 各5名程度）

- ・上記については、5月26日開催の定期総会において決定後通知、依頼が行われる。

・今後の会議日程：全体会議 6月28日（水）18:30～区民センターホール。

令和5年度ふるさと会会費の設定について(案)

議案第4号

1 令和5年度連合町内会会費見込み

各連合町内会のふるさと会会費は令和5年度から1世帯当たり30→20円に引き下げて算定する。

(単位:円)

		地区・団体名	A 加入世帯数 (R5.1.1現在)	B 世帯数割合	C A×30円 (従前の会費単価)	D A×20円 (令和5年度以降の 会費単価)	E 会費の減額幅 (D-C)	1世帯あたり (単位:円)
団 体 会 員	連 合 町 内 会	白石地区連合町内会	13,699	21.5%	410,970	273,980	▲ 136,990	20.0
		東白石地区町内会連合会	6,923	10.8%	207,690	138,460	▲ 69,230	20.0
		東札幌町内連合会	6,080	9.5%	182,400	121,600	▲ 60,800	20.0
		菊水町内会連絡協議会	11,852	18.6%	355,560	237,040	▲ 118,520	20.0
		北白石連合町内会	10,295	16.1%	308,850	205,900	▲ 102,950	20.0
		北東白石連合町内会	5,775	9.1%	173,250	115,500	▲ 57,750	20.0
		白石東地区町内会連合会	5,332	8.4%	159,960	106,640	▲ 53,320	20.0
		菊の里連合町内会	3,854	6.0%	115,620	77,080	▲ 38,540	20.0
		計	63,810	100.0%	1,914,300	1,276,200	▲ 638,100	20.0

2 会費の引下げに伴う予算減見込への措置

- ・会費の引下げに伴う予算減(▲638,100円)は、ふるさとまつり会計への繰出金の減額で賄う。
具体的には、例年ふるさとまつり会計に拠出している100万円を60万円減額し、40万円とする。
- ・本資料の会費見込みについては、ふるさと会役員会及び定期総会における承認決議を経て正式決定されることとなります。

白石区菊水町内会連絡協議会

《 5 月 定 例 理 事 会 》

日 時 令和 5 年 5 月 1 4 日 (日) 10 : 00 ~
会 場 菊水地区会館 会議室

○ 行政からの連絡事項

- 1 令和 5 年 6 月 1 日現在の町内会・自治会加入世帯数等の調査について
連合町内会ごとに調査票を配付いたしますので、6 月 1 日現在の単位町内会の班数、回覧数、世帯数及び単位町内会長名の確認・申告をお願いいたします。
6 月 9 日 (金) までにまちづくりセンターに提出願います。

- 2 町内会デジタル活用促進補助金交付事業について 【資料 1】
町内会活動の効率化や負担軽減、活性化に効果的であるデジタル活用の普及を図るため、町内会でのデジタル活用にかかる環境整備に資する事業に対して補助金を交付する事業を昨年に引き続き実施することとし、案内をすでに配付したところです。
事前エントリーの申請期間は6 月 2 3 日 (金) までとなっていますので、申請を希望する連合町内会、単位町内会につきましては、市民自治推進課に事前エントリーシートを郵送又は持参願います。補助金額は、1 団体 1 0 万円が上限で、補助団体数は 1 0 0 団体を予定しており、応募多数の場合は、昨年度申請していない団体が優先されたうえで、抽選を行うとのことです。

- 3 「地域まちづくりビジョン」の策定支援について 【資料 2】
札幌市では、それぞれの地域の特性や課題を地域住民等が共有するための勉強会や、ワークショップ等の手法を活用した「地域まちづくりビジョン」の策定を支援しており、案内を本日配付したところです。
勉強会及びワークショップの開催について支援を希望する団体は、6 月 9 日 (金) までに、まちづくりセンターにご連絡くださいますようお願いいたします。

- 4 地域のための遊休スペース等活用支援事業 (旧 新たな活動の場創設支援事業)
について 【資料 3】
地域の課題解決やまちづくり活動をより活性化するために、空き家・遊休スペース (市民集会施設を除く) などの整備・回収等を札幌市が財政的に支援するもので、案内をすでに配付したところです。
2 か年で実施することとし、初年度は企画提案いただいた内容について、まちづくり活動の研究者などで構成する審査委員会で審査を行い、採択された提案について次年度に整備・改修費を支援します。

- 補助限度額：1件あたり300万円を上限とし、最大3件程度を採択
- 説明会日時：【第1回】令和5年5月26日（金）19：00～20：00
【第2回】令和5年5月28日（日）10：00～11：00
- 説明会場所：エルプラザ2階 1・2号会議室（北区北8条西3丁目）
※第1回及び第2回の説明会は同じ内容
- 問い合わせ及び説明会申込先：市民文化局市民自治推進室市民自治推進課
5月24日（水）までに事前申込

- 5 白石区寿大学について 【資料4】
 開講期間：7月25日（火）～10月31日（火）
 毎週火曜日 全12回
 会 場：白石区複合庁舎5階白石区民センターほか
 対 象：白石区内に居住する満65歳以上（R5年4月1日時点）の方
 受講料：無料
 申込期間：5月15日（月）～6月14日（水）
- 6 白石こころーどふれあいマラソンについて 【資料5】
- 7 しろっぴー関連物品の貸出し及びしろっぴーグッズの販売について 【資料6】

各連合町内会長 様

札幌市市民文化局長 前田 真子

町内会デジタル活用促進補助金交付事業の実施について (ご案内)

時下、皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から市政の推進に格別のご理解とご協力を賜るとともに、暮らしやすい地域コミュニティの実現のため、日々様々なご活動にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

札幌市では、町内会におけるデジタル活用の促進により、地域課題の解決と町内会活動の活性化を図るために、昨年度に引き続き、連合町内会及び単位町内会を対象とした「町内会デジタル活用促進補助金交付事業」を実施することといたしました。

つきましては、申請の手引きと提出様式をお送りいたしますので、ご一読のうえ、お申込みにつきご検討いただければ幸いです。

なお、各単位町内会長様へは、別途、ご案内していることを申し添えいたします。

記

1 送付物

- (1) 通知文 (本書)
- (2) 町内会デジタル活用促進補助金 申請の手引き . . . 1 部
- (3) 事前エントリーシート (様式 1) . . . 1 部

2 町内会デジタル活用促進補助金交付事業の概要

(1) 実施内容

連合町内会及び単位町内会 (上限 100 団体予定) を対象として、町内会におけるデジタル活用に係る環境整備に資する事業の実施にあたり必要となる費用を支援いたします。詳しくは添付の申請の手引きをご覧ください。

(2) 事前エントリー申請期限

令和 5 年 6 月 23 日 (金)

(3) 事前エントリー申請方法

同封の事前エントリーシート (様式 1) に必要事項を記入し、下記 3 の担当へ、郵送又は持参にてご提出ください。応募多数の場合は抽選とし、令和 4 年度に本補助金の交付を受けていない団体を優先して選定を行います。

3 お問い合わせ先・申請関係書類提出先

札幌市役所 市民文化局 市民自治推進室 市民自治推進課 デジタル補助金担当

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所 13 階

TEL 011-211-2253 FAX 011-218-5156

E メール shiminjichi@city.sapporo.jp

4 補助対象経費及び補助率

補助の対象となる経費は、次の①～③を全て満たすものです。

- ① 「3 補助対象事業」の実施にあたり必要となる経費
- ② 要件を満たした領収書の写し及び事業の実施が確認できる写真等の成果物が提出できるもの
- ③ 下表の対象経費に該当するもの

対象経費	内容	補助率	対象となる経費の例	対象とならない経費の例
報償費	講師、専門家などに支払う謝礼	10 分 の 10	・研修会講師への謝礼(専門的知識を要する場合)	
使用料	場所や物品などを借り、使用するための経費		・会場使用料(付帯設備使用料含む) ・Wi-Fi レンタル料、タブレットレンタル料(研修会実施時)	・Wi-Fi レンタル料、タブレットレンタル料(継続的な使用)
役務費	サービスの利用料		・イベントや研修会実施にかかる保険料(イベント保険) ・デジタル関連機器購入の際の振込手数料、代引き手数料、送料、初期設定料、長期保証サービス料 ・アプリ等の初期導入費用	・インターネット回線使用料 ・アプリ利用料 ・本補助金の書類提出にあたっての郵送料
委託料	事業を効率的に実施するための委託経費		・ホームページ作成委託 ・アプリ導入サポート委託	
物品・備品購入費	消耗品類、備品等の購入経費 ※備品：単価が1万円(消費税込)以上で耐用年数が1年以上のもの	3 分 の 2	・事務用品 ・図書、資料 ・ソフトウェア ・デジタル関連機器	・事業で使用した物品等の補充、補填に要する物品等
工事費	インターネット接続工事費		・町内会所有の集会施設のインターネット接続工事費	・町内会役員個人宅のインターネット接続工事費

<補助対象にならない経費>

- ・ 団体の存続、運営にかかる経費
 - ・ 給料、賃金等の人件費
 - ・ 飲食に要する経費
 - ・ 継続してかかる費用(回線使用料、アプリ利用料 等)
 - ・ 事業を伴わない物品・備品の購入(経年劣化による単なる買い替え、消耗品の補充、必要以上の消耗品の購入 等)
 - ・ 本補助金の書類作成、提出等に係る費用(書類の郵送料、用紙・トナー購入費等)
 - ・ 町内会が所有する集会施設以外のインターネット接続工事費
- ※ 備品の購入、インターネット接続工事が補助対象経費となるには、条件があります。
詳細は、3ページの<注意事項>をご覧ください。
- ※ 補助金交付決定日前に契約・支出したものは、補助対象経費にはなりません。

年 月 日

(あて先) 札幌市長

申請者
住 所 〒

団体名
代表者
(役職・氏名)

町内会デジタル活用促進補助金 事前エントリーシート

町内会デジタル活用促進補助金について、下記のとおり申請を希望します。

記

1 団体名

2 担当者

役 職 ・ 氏 名			
住 所	〒		
電 話 番 号		Fax (任意)	
メールアドレス (任意)			

※日中連絡のつく電話番号をご記入ください。

3 申請予定内容

4 支出予定経費

内 容	金 額

※ 現時点で想定している内容をご記入ください。

5 当補助金の交付を受けた実績の有無

(いずれかを○で囲み、「有り」の場合は交付を受けた年度を記載してください。)

- ・ 有り → (受けた年度: 年度)
- ・ 無し

備考 この様式によりがたいときは、他の様式に代えて提出することができます。

札幌自治第54-3号
令和5年(2023年)4月20日

各連合町内会長 様

札幌市市民文化局長 前田 真子

「地域まちづくりビジョン」の策定支援について（通知）

平素より、札幌市の市民自治の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、皆さまにおかれましては、既に人口減少が進んでいる地域がある一方で、子育て世代の増加等による人口増加がみられる地域など、各々の地域により課題や特性が異なる状況にあるなか、その地域の応じた課題解決に日々ご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

こうした皆様の日々の活動の一助としていただきたく、札幌市では、それぞれの地域の特性や課題を地域住民等が共有するための勉強会や、ワークショップ等の手法を活用して将来の展望とその実現に向けた活動指針である「地域まちづくりビジョン」（以降、「ビジョン」という。）策定を通して、地域の皆さまが将来を見据えたまちづくり活動を長期的に推進できるよう支援しております。

つきましては、勉強会及び意見交換会（ワークショップ等）の開催について支援を希望される団体は、お手数ですが、令和5年6月9日（金）までにお近くのまちづくりセンターへご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、「ビジョン」を策定した地域に対する、「ビジョン」達成に向けた事業や活動に活用できる助成金制度等についても併せてご案内いたします。

記

- 1 申込方法等について
「募集要項」に、支援の対象や応募方法、内容、期間などが記載されております。
- 2 「ビジョン」の策定過程について
『地域まちづくりビジョン』をつくろう（冊子）を参照してください。
- 3 「ビジョン」実現のための支援について
『地域まちづくりビジョン』を実現するために必要な活動への支援（概要）」に、「地域まちづくりビジョンスタートアップ支援助成金」の概要が掲載されております。
- 4 実施事例について
「令和3・4年度 地域マネジメント推進事業 実施地域 概要」を参照してください。

担当：札幌市 市民文化局 市民自治推進室 市民自治推進課
佐々木 (TEL 011-211-2253)

札自治第29-4号
令和5年(2023年)4月20日

各連合町内会長 様

札幌市市民文化局長

「令和5年度地域のための遊休スペース等活用支援事業」
募集要項の配布について

平素より、札幌市の市民自治の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、皆さまにおかれましては、地域の課題解決に日々ご尽力いただいております。厚く御礼申し上げます。

さて、札幌市では、より一層地域のまちづくり活動を活性化させるために、活動に必要な施設整備・改修も含めた支援策として「地域のための遊休スペース等活用支援事業(旧 新たな活動の場創設支援事業)」を例年実施しており、令和5年度においても事業名を変更し、実施いたします。

つきましては、本事業を広く周知するため、募集要項を各町内会・自治会の代表者様あてに送付しておりますので、当事業を地域の課題解決等の一つの方策として、ご参考にしていただければ幸いです。

記

1 送付物

- (1) 令和5年度地域のための遊休スペース等活用支援事業 募集要項 …… 1部
- (2) 各種申請様式(様式1~5) …… 各1部
- (3) 通知文(本書)

2 令和5年度地域のための遊休スペース等活用支援事業概要

地域の課題解決やまちづくり活動をより活性化するために、空き家・遊休スペース(市民集会施設を除く)などの整備・改修等を札幌市が財政的に支援するものです。

2か年で実施することとし、初年度は企画提案いただいた内容について、まちづくり活動の研究者などで構成する審査委員会で審査を行い、採択された提案について次年度に整備・改修費を支援します。

(裏面に続く。)

3 補助内容等

地域課題解決に向けた連携や創意工夫による、住民主体のまちづくり活動と、その場所となる施設の改修を結び付けた企画提案を公募し、審査委員会の審査を受けて、採択した提案に対し補助金を交付します。

(1) 対象

空き家、遊休スペース（市民集会施設を除く）など、整備等の対象となる施設などの権利者（団体）及び関係する町内会等の承諾を得ることができるもので、地域活動の場となりうるものを対象とします。

(2) 補助対象経費

主な補助対象経費は、企画提案されたまちづくり活動を実施するために必要となる、活動居室（活動場所）の整備改修費が対象となり、審査委員会が認めたものに対し補助金を交付します。

(3) 補助限度額

1件あたり300万円を上限とし、最大3件程度を採択します。

※ 補助内容の詳細や申請期間などにつきましては、同封の募集要項をご確認ください。

4 その他

募集要項の内容や申請手続きを中心に説明会を以下のとおり開催します。参加ご希望の方は、令和5年5月24日（水）までに、下記問い合わせ先まで事前申込（お名前、参加人数、緊急連絡先、参加希望の説明会開催日）を行ってください。

第1回及び第2回の説明会は同じ内容ですので、参加ご希望の場合はどちらかをお選びください。なお、参加者多数の場合は、会場等を変更する場合があります。

【第1回】令和5年5月26日（金）19：00～20：00 エルプラザ2階 1・2号会議室

【第2回】令和5年5月28日（日）10：00～11：00 エルプラザ2階 1・2号会議室

（住所：札幌市北区北8条西3丁目）

※ 上記説明会のほか、募集要項の内容や申請手続き等の説明が必要な場合は、個別に対応することも可能ですので、下記お問い合わせ先までご相談ください。

【お問い合わせ先】

札幌市 市民文化局 市民自治推進室 市民自治推進課

担当：佐々木 竹中

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎13階南側

電話：(011) 211-2253 / FAX：(011) 218-5156

<※業務時間は、月曜日～金曜日（祝日除く。）8：45～17：15となっています。>

E-mail：shiminjichi@city.sapporo.jp

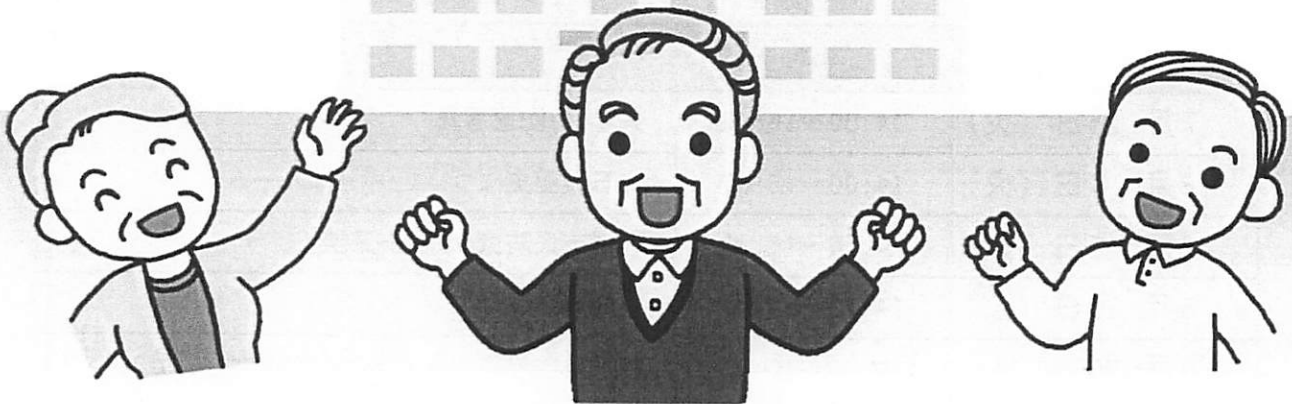
※本募集要項や申請書のデータは、こちらのホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/jichi/machizukuri/seibi/index.html>

白石区寿大学

令和5年度 受講生募集!

定員
40名



【申込期間】 令和5年5月15日(月)～6月14日(水)

【開講期間】 令和5年7月25日(火)～10月31日(火)
毎週火曜日 ※8月15日(火)、9月19日(火)、10月10日(火)は除く
全12回 [学習予定は裏面参照]

【会場】 白石区複合庁舎5階白石区民センターほか
【対象】 白石区内に居住する昭和33年4月1日以前に生まれた方
(本年4月1日時点で満65歳以上の方)で、毎回参加でき、
過去に受講していない方

【受講料】 無料(交通費、教材費や昼食代などで一部実費の負担あり)

申込方法は裏面をご覧ください

申込方法

6月14日(水)までに、白石区地域振興課へお越しいただくか、郵送・FAXにてお申込みください。
6月30日(金)までに申込結果を全員にお知らせします(申込多数時は抽選)。

【郵送又はFAXの場合】

以下の必要事項を記載し、下記申込先に本チラシをお送りください。(6月14日必着)

令和5年度 第48回白石区寿大学に入学を申し込みます。

(ふりがな) 氏名			
	男 ・ 女		
住所	(〒003 -)		
生年月日	大正 ・ 昭和	年	月 日
電話番号	()	-	

令和5年度 学習予定表

月 日	時間	講座内容
7月 25日 (火)	14:00~16:00	入学式・記念写真
8月 1日 (火)	14:00~16:00	白石の歴史について・ホームルーム
8月 8日 (火)	14:30~16:30	札幌市民防災センター見学
8月 22日 (火)	14:00~16:00	室内運動会
8月 29日 (火)	14:00~16:00	特殊詐欺被害防止講座・健康的な食生活について
9月 5日 (火)	14:00~16:00	詩吟の世界
9月 12日 (火)	14:00~16:00	介護体験教室
9月 26日 (火)	13:00~17:00	グループ講習(芸術の森クラフト工房 工芸体験)
10月 3日 (火)	14:00~16:00	絵手紙講座
10月 17日 (火)	13:30~15:30	裁判員制度(模擬裁判体験含む)について
10月 24日 (火)	14:00~16:00	ホームルーム・寿大学同窓会について
10月 31日 (火)	14:00~15:30	卒業証書の贈呈

【申込・問い合わせ先】

〒003-8612 札幌市白石区南郷通1丁目南8-1

白石区地域振興課 担当:萩原(はぎわら) TEL:861-2422/FAX:861-2775

受付時間:月曜~金曜の8時45分から17時15分まで(※土・日曜、祝・休日は閉庁)



さっぽろ市
02-001-23-899
R5-2-655

第31回白石ころーどふれあいマラソン実施要領（案）

1 主 催

第31回白石ころーどふれあいマラソン実施委員会
白石区

2 後 援

白石区スポーツ推進委員会
白石区体育振興会連合会
白石区町内連合会連絡協議会
白石区青少年育成委員会連絡協議会
白石区ふるさと会

3 特別協賛（予定）

北海道コカ・コーラボトリング株式会社

4 日 時

令和5年9月24日（日） 午前9時30分から

5 種 目（9種目）

- (1) 一般男子・女子 10km（15歳以上、ただし中学生は除く）
- (2) 一般男子・女子 5km（15歳以上、ただし中学生は除く）
- (3) 中学男子・女子 3km
- (4) 小学男子・女子 3km（小学4年生以上）
- (5) 親子ペア 2km（子どもは小学3年生以下）

6 参加資格

白石区内に居住、勤務または通学等している健康な方

7 コース

白石こころ一ど（万生公園をスタート・ゴールとする）

8 参加料

無料

9 表 彰

各種目とも、第3位まで表彰する。なお、完走者には完走証（タイム記載なし）を贈呈する。

白石区ホームページにおいて、10月中旬頃から入賞者（各種目第6位まで）一覧を掲載する。

10 申込方法

所定の参加申込書に必要事項を記入の上、下記申込み先に持参または郵送するか、白石区ホームページから応募フォームに必要事項を入力して申込みものとする。

11 申込期間（予定）

令和5年7月21日（金）から8月22日（火）（郵送の場合は22日消印有効）

事務局での受付時間は平日の午前8時45分から午後5時15分までとする。

白石区ホームページからの申込は、申込期間中24時間受け付ける。

12 申込み・問合せ先

第31回白石こころ一どふれあいマラソン実施委員会事務局

〒003-8612 札幌市白石区南郷通1丁目南8-1

（白石区市民部地域振興課内）担当：林、伊藤 TEL861-2422 Fax861-2775

インターネット申込アドレス

<http://www.city.sapporo.jp/shiroishi/life/sports/event/index.html>

実施委員及び協力員依頼人員数（予定）

団体名	実施委員	協力員
白石区スポーツ推進委員会	8名(各地区1名)	19名 (実施委員以外のスポーツ推進委員)
各地区体育振興会	8名(各地区1名)	16名(各地区2名)
各地区連合町内会	8名(各地区1名)	8名(各地区1名)
各地区青少年育成委員会	8名(各地区1名)	8名(各地区1名)
小計	32名	51名
合計	83名	

会議等日程（予定）

5月下旬頃	各地区会長あてに実施委員選出依頼
6月22日(木) 午後6時30分	第1回実施委員会（実施委員出席）
7月上旬頃	各地区会長あてに協力員選出依頼
8月24日(木) 午後6時30分	第2回実施委員会（実施委員出席）
9月15日(金) 午後6時30分	全体会議（実施委員・協力員出席）
9月24日(日) 集合 午前8時15分 開会式 午前9時30分	大会(万生公園・白石こころ一ど)

※ 実施委員会は白石区複合庁舎内会議室、全体会議は区民ホールにて行う予定です。



白石区マスコットキャラクター
しろっぴー

貸出物品一覧

白石区では、地域主催イベントを支援するため、下記物品の貸出しを行っています。

【費用：無料、貸出期間：1日～1週間】

白石区マスコットキャラクター
くろっぴー

ガラガラ抽選器

NEW

1 内容

- 付属の①抽選玉（8色）、②抽選玉整理機、③当たり鐘とあわせて貸出します。
- 大きさは、H290×W250×D150mm
重さは、1.4kg

2 注意点

景品、抽選器を設置するためのテーブルはご自身で用意してください。

こんな場面で活躍！

- 町内会のお祭り
 - 子ども向けイベント 等
- イベントの定番！
ガラガラ抽選器が新登場！
コンパクトなサイズ感で、
気軽にご使用いただく
ことができます！



しろっぴーの着ぐるみ

1 内容

- 大きなキャリーケースに入れ付属品とあわせて貸出します。
- 身長 160cm～170cm程度で、足サイズが 27cm までの方であれば着用可能。

2 注意点

着用者の負担となるため、使用時間は 30分以内としてください。

こんな場面で活躍！

- 町内会のお祭り
 - 高齢者施設での節分行事 等
- 世代を問わず人気者の
しろっぴー！
イベントの盛り上げ役に
使ってみませんか？



しろっぴーのガチャガチャ

1 内容

- 付属の専用コイン（100枚）とあわせて貸出します（100円玉使用不可）。
- 大きさは、W81×D87.7×H54cm
重さは約 4.5kg です。

2 注意点

ガチャガチャの中に入れる景品、カプセル及びガチャガチャを設置するためのテーブルはご自身でご用意ください。

こんな場面で活躍！

- 子ども向けイベント 等
- 子ども達はガチャガチャが大好きです！
イベントの景品をガチャガチャの専用コインにしてみるのはいかがでしょうか？



しろっぴー&くろっぴーの顔はめパネル

内容

大きさは、W180×H140 cmです。
しろっぴーとくろっぴーはそれぞれ単体での使用も可能。
単体の大きさは、約 W90×H140 cmです。

こんな場面で活躍！

- 子ども向けイベント 等
- このパネルを会場に設置すると、楽しみながら白石区らしい思い出を残すことができます。



しろっぴーの雪だるま製作補助具

内容

大きさは W20×D20×H30cm です。
※しろっぴーの「頭のバラ」は別途付けていただく必要があります。

こんな場面で活躍！

- 地域での冬のイベント
- 雪を詰めるだけで、ミニサイズの雪だるまを作ることができます！



【お問い合わせ先：白石区地域振興課（TEL：861-2422）】

【団体様向け】 白石区マスコットキャラクター

申込書は裏面です。

しろっぴーグッズ

をご紹介します！



行事等の景品や参加賞として
使ってみませんか？

NEW デザイン

NEW デザイン

ポロシャツ



【しろっぴー (白)】 【くろっぴー (黒)】
S/M/L 各 1,900 円

なんと！

10枚以上で、好きな色に
変更することが出来ます！

- 販売しているしろっぴーのポロシャツは白地だけど、本当はピンク地が欲しい... という方！10枚以上ご購入で、ピンク地に変更することが可能です！
- また、10枚のうちピンクと水色をそれぞれ5枚ずつ申し込むことも可能ですので、お気軽にご相談ください。
- 10枚以上のご購入で、LLサイズを選択することが可能となります。

※ 購入をご希望の方は、下記お問合せ先までご連絡ください。
選択可能な色をお伝えします。



ボールペン
各 200 円



メモ帳
200 円



ノック消しゴム
各 200 円



クリアファイル
150 円



布マスク
(大人用・子ども用)
各 350 円



ハンカチ
400 円

常設販売
個人の方向けにも
行っています！



- ※ 令和5年4月時点で販売している商品の一覧です。商品内容は、在庫状況等により、リニューアルする場合もございます。
- ※ お申込みの約1か月半後に商品をお渡しします。時間に余裕を持ってお申込みください。



【常設販売場所】

元気カフェアラン

住所：白石区南郷通1丁目南8-1
(白石区複合庁舎1階)

営業時間：平日 / 8:30 ~ 17:30
 土日 / 10:00 ~ 15:00

休業日：年末年始、祝日

【お申込み・お問合せ先】

しろっぴー活用委員会

事務局：白石区市民部地域振興課
住所：白石区南郷通1丁目南8-1
(白石区複合庁舎4階)

連絡先：TEL：011-861-2422
 FAX：011-861-2775